

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出に係る書類をこの公告の日から 4 月間静岡市経済局商工部商業労政課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定に基づき、この公告の日から 4 月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成 23 年 7 月 26 日

静岡市長 田辺 信宏

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
田子重 下川原店
静岡市駿河区下川原五丁目 136 番 9 他 4 筆
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
静岡開発興業株式会社 静岡市葵区七間町 1 番地の 11 代表取締役 松永喜美子
- 3 変更をした事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前)
スーパー田子重 下川原店
(変更後)
田子重 下川原店
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)
株式会社田子重 静岡県焼津市小川新町一丁目 13 番 2 号 代表取締役 曾根令三
(変更後)
株式会社田子重 静岡県焼津市小川二丁目 16 番地の 14 代表取締役 曾根誠司
- 4 変更をした年月日
 - (1) 平成 23 年 7 月 20 日
 - (2) 平成 21 年 5 月 26 日
- 5 届出年月日
平成 23 年 7 月 20 日

公 告

平成 23 年 7 月 26 日付け大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に係る同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定による公告について、次の事項を訂正する。

平成 23 年 8 月 4 日

静岡市長 田辺 信宏

大規模小売店舗において小売業を行う者の変更後の住所

（誤）

静岡県焼津市小川二丁目 16 番地の 14

（正）

静岡県焼津市東小川二丁目 16 番地の 14